補正予算など十三議案

九月の定例町議会で議決

四十一年度の第四回定例町議会は、九月三日に開かれ、四十一年度一般会計補正予算のほか、十二議案を原案どおり可決しました。次にこの日決定されたもののうち、直接みなさんに関係するものを取りあげ、おしらせします。

ことしの予算の再調整

ことしの一般会計予算の補正が行なわれ、三百七十七万円余が追加されました。

これで、四十一年度の一般会計予算の歳出入は、三億三千六百九十三万円余になりました。

歳入　町民税では百二十二万六千円、県補助金十八万七千円、前年度決算残金、故斉藤町長町葬香典収入など、総額で三百七十七万一千円の歳入補正がなされました。

歳出　町葬執行諸費百五十二万六千円（うち香典その他の収入が百四万三千円あったので、実際の一般財源からの支出は四十八万三千円です。）をはじめ、町長選挙費三十一万三千円の追加、道路維持費、学校関係の諸施設費など、総額で三百七十七万一千円が追加補正されました。

廃止された条例

次の条例は、いずれも廃止されました。

○甘楽町国民健康保険直営診療所条例。

○甘楽町国民健康保険直営診療所使用料手数料条例。

○甘楽町国民健康保険新屋直営診療所医師諸給与条例

○職員団体の行なう交渉に関する条例。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険被保険者の低所得者に適用される減額基準が改正されたものです。

農業委員の選任について

農業委員に新しく佐俣半吾郎さん（白倉）が推せんされました。これは黒沢錦次さん（造石）の死亡により、議会推せんの農業委員が一名欠員になっていたためです。

その他可決された議案

▽専決処分の報告について

▽甘楽町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例について

▽甘楽町職員団体の登録に関する条例について

▽甘楽町農業共済評価会委員の選任について

▽群馬県町村職員退職手当組合を組織する町村等の変更に伴なう群馬県町村職員退職手当組合規約の変更について

▽町道の廃止について

新議長に織田沢さん

柴山議長の辞任により

九月三日の町議会定例会で柴山俊一議長は「議員の辞職願」を議会に提出し、許可されました。

町議会では即日、後任議長などの人選を投票によって実施した結果、議長に織田沢昌美さんをはじめ、次のような新陣容が決まりました。

議会議長　織田沢昌美（天引・43才）

同副議長　浅香角太郎（秋畑・60才）

総務委員長　黒沢長治郎（上野・65才）

同副委員長　金田源三（福島・53才）

黒沢総務委員長

浅香副議長

議会運営に全力を

議長　織田沢昌美

このたび、私がはからずも柴山前議長に次いで当町四代めの議長に選任されました。

与えられた期間中は、民主主義を基本とした地方自治の本旨にのっとり、円滑なる議会運営のため、最善の努力をはらう覚悟であります。

全町民のみなさんのご指導、ご協力のほどをお願い申し上げます。

家畜共済の継続加入

期限までに必ず届を

家畜共済に加入してから一年たったらまた掛金を払い込んで共済契約をつづけていく方法を「継続加入」といいます。

継続加入をするには、前に払い込んだ掛金の期限（一年間）が切れるまでにつぎの掛金を払い込めばよいのですがこのとき、うっかりして期限が切れたあと、二週間（当町では翌月の五日まで）のうちにつぎの掛金を払い込まないと、その共済契約は打ち切られてしまいます。

そうなってから加入しようとしても、こんどは新加入として扱われるので、改めて加入の申し込みを行ない、健康検査を受け、合格してからでないと加入できないことになるわけです。

ですから、そのとき、家畜が病気やケガをしていれば、なおってからでなければ加入できないことになるので、悪くして死んでしまうと共済金はもらえなくなりますからじゅうぶん気をつけましょう。

毎日の生活は充実していますが、基本教練（気を付け、回れ右等の動作）、不寝番勤務、朝の起床、聞げい古（おもにランニング）等は緊張する時間です。

反面、楽しかったことは、二十五キロ行軍で野営をしたこと、芸能大会、日曜日の五十円映画の観覧、ライフルを射撃したとき、観閲式での行進、海をながめ、富士を仰いでの訓練や小休止などの時間は、すばらしいひとときです。

これからは自由時間も多くなりますので、いっしょうけんめい勉強したいと思っています。

甘楽のわこうどのみなさんがひとりでも多く入隊し、この充実感を味わってほしいと待ち望んでおります。」

現在の財政事情

歳入1億8千万円こえる

40年度の決算見込みで

町の財政事情が公表されました。この財政状況は七月一日現在のもので、四十年度四十一年度の各会計の状況が発表されたものです。広報で四十一年度の各会計の決算見込みは、次のとおりです。

四十一年度 収入支出の状況

六月三十日現在の各会計の収入支出の状況は、次のとおりです。

□**一般会計**

予算一億二千三百十五万六千円に対し、収入五千三十三万二千円で収入率二十二・五%、支出二千六百八十九万四千円で支出率十二%

□**国民健康保険会計**

予算五千四百十五万一千円に対し、収入千三百四十一万三千円で収入率二十四・八%、支出五百二十七万二千円で支出率九・七%

□**農業共済会計**

予算二千四百三十六万円に対し収入、二百一万九千円、支出百三十五万五千円です。

□**小幡簡易水道会計**

予算二百十六万四千円に対し、収入七十五万二千円、支出は五十五万四千円です。

各会計の決算見込み

四十年度の各会計の決算見込みは、次のとおりです。

□**一般会計**

歳入一億八千百三十九万一千円、歳出一億七千三百九十二万四千円で、差引七百四十六万七千円の黒字です。

このうち四百二十万円は、役場庁舎建設積立金にまわす予定です。

□**国民健康保険会計**

歳入五千三百四十一万八千円、歳出五千百三十万八千円で、差引二百二十一万円の黒字。

□**農業共済会計**

歳入二千八十六万二千円、歳出二千六万八千円です。

□**小幡簡易水道会計**

三百六十四万二千円の歳入で、歳出は三百十一万一千円

住民と税などの状況

四十年度決算見込み、四十一年度予算で比較すると、次のとおりです。

区分	人口1人当り 40年	人口1人当り 41年	1世帯当り 40年	1世帯当り 41年
	円	円	円	円
町民税	545	467	2,799	2,397
固定資産税	1,376	1,379	7,069	7,084
歳出合計	12,424	15,941	63,825	81,892
歳入合計	12,957	15,941	66,566	81,892

□**天引金井水道会計**

十六万三千円の歳入で、同額の支出。

□**公団分収造林**

百七十三万五千円の決算見込み。

財産と借金

◎土地	179万2,338㎡
◎建物	2万2,250㎡
◎積立金・基金	1,156万1,848円
◎有価証券	125万2,100円
◎公債	
一般会計	5,503万8,000円
天引・金井簡水	160万2,000円
◎一時借入金	なし

海や富士をみつめてがんばっています

今春入隊の高橋君からたより

高橋君

自衛官はりっぱな社会人です。自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は、一般社会においても広く歓迎されます。

使命に生きるよろこび、それを教えてくれるのが自衛隊です。胸をはって志願しましょう。

ところで今春、高校をおえて陸上自衛隊に入隊した高橋公信君（大字小川・卯一郎さん長男）は、このほどその近況を次のように寄せてきました。

「暑中お見舞い申し上げます。私は練馬に（東京都練馬区北区四―一、陸上自衛隊第一普通科連隊、第一中隊、新規教育隊）移ってから早、四週間を迎えました。自分の希望通りの部隊に配属され、毎日暑いながら元気にがんばっています。」

保険診療

正しく受けよう

健康保険でうける医療を「保険診療」といいますが、この診療をうける場合、ちょっとした不注意や不心得によって、保険のむだ使いがあるとそれだけ保険は余分な費用を出さなければならず、結局は皆さんの負担となってはね返ってきます。

この「保険診療」を正しくじょうずにうけるには、皆さんのひとりひとりが、この保険をよく理解してむだのない保険診療をうけるように努めることが必要です。

健康を守るのはあなたです

病気になったら医師、というのは当然のことですが、それ以前の問題として、健康を守らなければなりません。医師は健康の相談相手として、あなたの健康はあなた自身が守って行くことに心がけてください。

国民健康保険の療養費支払いについて

旅行先で被保険者が発病して医師にかかったり、事前に保険医でない医師に診療をうけることを町で認めた場合、保険診療に代えて現金を支払う制度を療養費支払いといいますが、次の場合には支払いはできませんから注意してください。

(1) 保険者に申し出をしないで保険医でない医師に診療してもらった場合（緊急やむを得ない理由による場合を除く）保険証の使えない医師に診察してもらうときは、必ず事前に役場へ届け出をしてください。

医師の信頼が第一

あそこの医師、ここの医師と、一つの病気で医師をかえることは、結局病気を長びかせる結果になります。信頼できる医師を選んで、おまかせするのが第一です。

保険証の貸し借りはしない

被保険者証を貸したり、借りたりして「不正にこの証を使用すること」は「刑法による詐欺罪」になりますから、よくよく注意してください。

健康診断はかかさずに

病気にかかって苦しむよりかからないための努力がたいせつです。職場での健康診断や予防検査は必ずうけてください。

保険証はたいせつに保管を

健康保険の被保険者証は健康の通行手形です。置き忘れたり、なくしたりしないように、治療がすんだら、必ず医師から返してもらって、いつも定まった場所に保管しておいてください。

わからないときには相談を

健康保険のことについてわからないこと、こまったことがある時はいつでも、社会保険事務所、（国民健康保険の場合は役場社会課）へ遠慮なく相談してください。

国保の保険証

新しくなる

十月一日から、いままでの草色の保険証が新しくなり、黄色にかわります。

更新は九月二十八日（小幡・秋畑地区）、二十九日（福島・新屋地区）に組長さんを通じて行なう予定です。

そのときにあわてないように、保険証のありかをいまのうちにたしかめておきましょう。

自衛官の募集

18才～25才未満の男子

ただいま、陸上自衛隊の自衛官を募集しています。

応募できる人は、十八才以上二十五才未満の中学校卒業程度の学力のある男子です。

試験は、かんたんな筆記試験と面接、それに身体検査が行なわれます。

試験に合格し、二等陸士に採用されますと、衣食住は無料で、初任給一万四千百円、その他諸手当、年三回の賞与が支給されます。

くわしくは、役場の住民係へ問い合わせてください。